検定試験の自己評価シート

自己評価実施日：2026年11月1日

検定事業者名：公益財団法人 日本数学検定協会
検 定 試 験 名：実用数学技能検定「数検」

【4段階評価の目安】
Ａ：達成されている　Ｂ：ほぼ達成されている　Ｃ：やや不十分である　Ｄ：不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目				中項目別実態・課題・改善の方向性等
			評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅰ 検定試験の実施主体に関する事項	【評価の視点】 検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受検者や活用者（学校・企業等）への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。					
	①組織・財務	1	《検定試験の目的》 〇検定試験の目的が明確であるか。	信頼性と有用性が高く、学習指針として広く認められる数学に関する検定事業を実施し、得られた知見を社会に還元することを通じて、世界中の人々の生涯にわたる数学への興味喚起と数学力の向上に貢献する。 【定款】https://www.su-gaku.net/sugaku/wp-content/themes/su-gaku/pdf/association/teikan.pdf	A	PDCAサイクルに基づき、継続的に検証・改善を図っていく。
		2	《検定事業の実施に関する組織体制》 〇検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制（役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等）が適切に構成されているか。	□検定事業実施体制 （☑役職員体制 ☑事務処理体制 ☑危機管理体制 ☑内部チェック体制 □その他（　　）） 【検定事業実施体制】については、各部署の業務分掌を体制図に定めている。 【役職員体制】については、役員の業務分掌を役員就任時の理事会で決議し、定めている。 【事務処理体制】「事務局規程」によって定めている。 【危機管理体制】「リスク管理規程」「検定実施における緊急時等の対応マニュアル」によって定めている。 【内部チェック体制】毎月行う事務局会議において、問題点等を議題にあげ、改善を図り、PDCAサイクルに努めている。	A	
		3	《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 〇実施主体の財務経理情報を備えているか（検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか）。	☑備えている（「収支予算書」「事業計画書」「事業報告書」「正味財産増減計算書」「貸借対照表」「財産目録」等） □備えていない https://www.su-gaku.net/association/business_plan/	A	

大項目	中項目	小項目				中項目別実態・課題・改善の方向性等
			評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅰ 検定試験の実施主体に関する事項	①組織・財務	4	《検定実施主体の財務経理の監査》 〇財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。	☑受けている（☑内部監査、☑外部監査、□その他） （「経理規程」に基づき経理事務をつかさどるとともに、監事監査のほかに、定期的に独立監査人による会計監査を行っている） □受けていない（理由：　　）	A	
		5	《検定事業以外の事業との区分》 〇検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。	☑区分が明確である。 □区分を行っていない、又は、区分が明確でない。 □その他の事業を行っていない。 https://www.su-gaku.net/association/business_plan/	A	
		6	〇その他の特記事項等。			
	②情報公開、個人情報	7	《検定試験に関する情報公開》 〇受検者や活用者（学校・企業等）に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。	検定の実施主体に関する事項については、公式サイトで公開している。検定の実施に関する事項については、指導者用ガイド、志願者用のパンフレットや公式サイトで公開している。 https://www.su-gaku.net/association/ https://www.su-gaku.net/suken/ 【申込・受検規約】https://www.su-gaku.net/suken/application/disclaimer/ 【団体受検実施規程】https://www.su-gaku.net/suken/group/guideline/implementation_provisions/	A	社会の要請や受検者のニーズに応じて有益な情報の提供に努める。
		8	《個人情報保護》 〇受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。	個人情報保護に関する方針等については公式サイトで公開している。 https://www.su-gaku.net/privacy/ 個人情報の取り扱いに関しては、「個人情報保護規程」を定め、プライバシーマークを取得・更新するとともに、的確に処理を行っている。また、情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本方針」を公式サイトで公開するとともに、「情報セキュリティ対策基準」を定め、的確に処理を行っている。 https://www.su-gaku.net/security/	A	2013年８月にプライバシーマーク（個人情報保護マネジメントシステム）を取得し、2025年に7回めの付与適格性審査が完了し、継続して運用を行っている。今後も個人情報の取り扱いについては、関係諸規程を遵守し、徹底と改善を図っていく。
		9	〇その他の特記事項等。			
	③事業の改善に向けた取組	10	《質の向上に向けた取組》 〇目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。	受検者や検定実施団体からの問い合わせ・意見については電話応対履歴をシステム上に残し、その中から苦情・要望などについては、毎月行う事務局会議に諮り、緊急性の高い事案については臨時に会議を招集し、改善に努めている。自己評価シートについては、毎年度当初に自己評価を行い、公式サイトで公開している。 https://www.su-gaku.net/suken/wp-content/themes/suken/pdf/front/jikohyouka2026.pdf	A	
		11	《内容・手段等の見直しの体制》 〇知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。	学習指導要領の改訂に際し、適宜作問マニュアルの見直しを行っている。社会環境の変化に対応した、実用的な事例を検定問題に取り入れている。	A	
		12	〇その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目				中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
			評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ　検定試験の実施に関する事項	【評価の視点】 適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受検手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。					
	①受検手続等	13	《検定試験の概要》 〇検定試験の目的に沿って、測る知識・技能、領域（分野）、対象層（受検資格等）、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。	すべての階級について、測る知識・技能等について明確に定め、指導者用ガイドや公式サイトで公開している。志願者用についてはパンフレットに目安となる学年を記載している。 https://www.su-gaku.net/suken/examination/summary/	A	
		14 該	《受検資格》 【受検資格を制限する試験の場合】 〇年齢や事前の講座受講の有無等によって受検資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。	該当せず。	A	
		15	《受検手続・スケジュール等》 〇試験の実施規則・要項等において、受検手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。	実施規則・要項等については公式サイトやパンフレット等で公開している。検定日の設定については、入試での活用期間や他団体の検定日との重複を避けることなどを配慮し、複数の日程を設定している。申込期間については20～40日程度を目安として設定している。申込締切日については検定日の30～40日前を目安に定めている。	A	
		16	《問い合わせ先の設置》 〇受検者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。	指導者用・志願者用のパンフレットや公式サイトで公開している。 ☑受検手続に関する問い合わせ窓口 （団体受検の場合＝電話　03-5812-8341） （個人受検の場合＝電話　03-5812-8349） ※月～金　10:00～16:00（祝日、年末年始、当協会の休業日を除く） ※休日に実施する検定日の当日については、8:30～17:00とし、受検証および指導者用の資料に記載している。 ☑検定後の疑義申し立てなどの対応窓口 （上記に同じ） ☑お問い合わせフォーム https://www.su-gaku.net/contact/	A	受検者にとってさらに分かりやすい内容の情報提供をめざし、改善を図っていく。
		17	《受検料》 〇受検料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。	検定の公平・公正を確保し、安定して継続的に運営させることを柱に、必要な諸資金や目先の受検者数の増減ではなく将来的な運営・開発資金等を検証し、受検者にとってできるだけ低廉な検定料を設定している。	A	
		18	《障害者への配慮》 〇障害者が受検する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。	障害を取り除く必要のある方については、点字、拡大コピー、拡大鏡の使用、解答用紙への代筆、検定問題の代読、検定時間の延長など、障害の程度に応じて可能な限り対応している。加えて、個人受検では、車椅子の方については可能な限りバリアフリーの会場への誘導、聴覚障害の方については検定監督が読み上げる台詞の提示や筆談での対応も行っている。	A	

大項目	中項目	小項目				中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
			評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	①受検手続等	19	《多くの受検者が簡便・公平に受検できるための配慮》 〇より多くの受検者が、簡便、かつ、公平に受検できるような配慮が行われているか。	団体受検については、公式サイトの団体専用マイページや、郵送、志願者ダイレクト申込（公式サイト経由の外部サイトからの申し込み）で申し込みを行い、支払いはコンビニエンスストア払い、銀行振込、郵便振替などで対応している。 個人受検については、公式サイト経由の外部サイトから申し込みができるよう対応している。 一般の受検者を受け入れている個人受検の提携機関については、公式サイトで公開し、申し込みは公式サイト経由の外部サイトのみで対応している。 【団体受検】 https://www.su-gaku.net/suken/application/group/ 【個人受検】 https://www.su-gaku.net/suken/application/personal/	A	
		20	〇その他の特記事項等。			
	②試験実施	21	《作問・審査体制》 〇検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。	検定の目的を実用的な数学力を測ることと定め、作問マニュアルに従い、定められた制作工程を経て、検定問題を作成している。また、十分な信頼性を確保するために外部の学識経験者を中心とした検定問題品質会議を開催している。 採点については、採点基準を策定し、外部の採点委託会社で行っている。また、提携する第三者によってダブルチェックを行い、内容により協会内部でトリプルチェックを行っている。	A	検定問題や採点の質の確保のあり方について継続的に調査・研究をし改善に努める。 受検者の利便性を確保するとともに、厳正かつ公平な検定運営の向上を目標に、改善を図っていく。
		22	《情報の管理体制》 〇検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策（情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など）が講じられているか。	定められた制作工程に従い、編集担当者および校正担当者が検定回ごとに設定され、制作中の検定問題およびそのデータにアクセスできる職員を制限している。数名の上位作成者により原案から最終工程にいたるまで適宜内容のチェックを行っている。 受検者の情報は専用の受付システムに登録され、特定の担当者しかアクセスできないように管理されている。	A	
		23	《各試験会場を総括する責任者の配置》 〇各試験会場を総括する責任者が配置されているか。	個人受検の会場について、当協会の職員の配置されていない会場については外部スタッフに委託し、統括する責任者を配置している。	A	
		24	《試験監督業務についての共通理解》 〇試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。	団体受検については「団体受検申し込みの手引き」「団体受検 検定実施要項」を、個人受検については「個人受検 検定実施要項」を事前に検定監督官に配付し、共通理解を図っている。	A	
		25 該	《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 〇検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平さが確保されているか。	団体受検については事前に「実施校に関する契約書」を交わし、提携機関が実施する個人受検については会場の写真とともに提携機関の認定審査を行い「提携機関業務委任契約書」を交わし、検定日ごとに諸注意事項やQ&Aなどを配付し検定の公平な運営について共通理解を図っている。	A	

大項目	中項目	小項目				中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目		実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ　検定試験の実施に関する事項	②試験実施	26	《受検者の本人確認》 〇受検者の本人確認は、顔写真を添付した受検票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に行われるよう講じられているか。	個人受検については、資格としての利用価値が高くなる3級以上の受検者に受検証への顔写真の貼付を義務づけ、受検者本人と照合している。全階級、解答用紙に貼付するバーコードシールと受検証には、申し込み時に登録された氏名があらかじめ印字されており、4級以下はその受検証と解答用紙の氏名の照合を行い受検者であることを確認している。 学校や学習塾等の団体受検については、その団体に在籍する児童・生徒が受検者であるため、団体担当者の責任のもと、本人確認としている。 【申込・受検規約】https://www.su-gaku.net/suken/application/disclaimer/	A	受検者の利便性を確保するとともに、厳正かつ公平な検定運営の向上を目標に、改善を図っていく。
		27	《不正行為等への対応策》 〇受検者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。	団体受検については「団体受検 検定実施要項」、個人受検については「個人受検 検定実施要項」を事前に検定監督官に配付し、共通理解を図っている。また、協会職員が検定日に各会場を訪問することがあることをあらかじめ周知し、実際にラ ンダムに訪問することで、試験監督官がマニュアルを遵守し適正に実施することを促している。	A	
		28	《天災等のトラブルへの対応》 〇試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受検の容認など、受検機会の確保について配慮されているか。	検定日当日、天災や交通機関のおおはばな遅延等があった場合には、開始時刻の変更や別の検定日での振替受検など、その状況に応じて対応している。	A	
		29	〇その他の特記事項等。	・英語版での受検希望者については、1年に2回、1～8級について英語での受検ができるように設定している。 ・低年齢や補助を必要とする受検者が解答用紙に氏名等を記載するにあたっては、検定開始時刻前に保護者や付き添いの方による代筆を認めている。	A	
	③学校の単位認定や入試等に活用される検定試験	30該	《受検機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 〇受検機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。	団体受検の検定日を年間17回確保している。個人受検についても年間17回を確保し、そのうちの3回は必ず47都道府県に会場を設けている。また、随時、提携機関の申請を受け付け、個人受検の会場の確保に努めている。	A	検定合格者の多様な評価という観点から、これからも活用される方々に理解を深めていただくために、改善を図っていく。
		31該	《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 〇当該検定試験と学校教育との関係性（学習指導要領に基づく学校における学習との関連等）が明確に示されているか。	すべての階級について、出題範囲、該当学年などを定め、指導者用ガイドや公式サイトで公開している。志願者用についてはパンフレットに目安となる学年を記載している。 https://www.su-gaku.net/suken/examination/summary/	A	
		32該	《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 〇年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。	合格率は年度ごとおよび検定回ごとに集計し、設問ごとの正答率については検定回ごとに集計し検証を行っている。また、定期的に内部で検定問題の出題内容・品質などに関する会議を開くほか、外部調査会社に検定結果に関する分析を委託し、検定問題に反映している。	A	
		33該	〇その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目				中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目		実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	④コンピューターを使って行う検定試験	34 該	《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 〇IDとパスワード等で本人確認が行われているか。	該当せず。		コンピュータを使って行う検定の導入に向けて検討中。
		35 該	《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 〇テスト画面や操作方法が受検者にわかり易くなっているか。	該当せず。		
		36 該	《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 〇システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。	該当せず。		
		37 該	〇その他の特記事項等。			
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。					
	①測定内容・問題項目	38	《検定試験の設計》 〇検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。	社会で必要とされる実用的な数学力を測るために、学習指導要領に準拠し、実用的な事例を取り入れた検定問題の作成を行っている。 解答は選択式・短答式・記述式を採用している。とくに1～5級は1次：計算技能検定（計算する力および公式を活用する力を観ることを通して、主として知識・技能を測定）と2次：数理技能検定（記述式問題を通して、主として思考力・判断力・表現力を測定）に分けて検定することによって、それぞれ目的に応じた数学力を測定している。 ※1次と2次は、初めてその階級を受ける際は、両方受検していただいている。	A	検定問題の質の確保のあり方について継続的に調査・研究をし改善に努める。
		39	《試験問題と測る知識・技能の関係》 〇検定試験の設計に従って、各問題項目がつくられているか。	編集担当者以外による、複数の校正者による検証と並行して、数学を専門とする外部校正会社による検証も行っている。	A	
		40	〇その他の特記事項等。			
	②審査・採点	41	《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 〇審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	審査基準を「技能の概要」として公式サイトに公開し、毎検定回の検定問題作成において、複数の担当者によりチェックを行っている。また定期的に行われる検定問題品質会議でもチェックを行っている。 https://www.su-gaku.net/suken/examination/summary/	A	検定問題や採点の質の確保のあり方について継続的に調査・研究をし改善に努める。
		42 該	《主観的な評定における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評定の場合】 〇面接・論文・実技等の主観的評定について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。	該当せず。		
		43	〇その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目				中項目別実態・課題・改善の方向性等
			評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	③試験結果に基づく試験の改善	44	《試験結果に基づく試験の改善》 〇試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。	「数検」創設以来30年以上蓄積されたデータにもとづいて、検定問題の難易度を設定している。また「論述式」の問題については、途中まで正しく記述されていれば、到達状況に応じて部分点を与えている。問題の難易度を3段階に設定し、毎回一定のバランスで出題されるよう作問している。また、外部調査会社に委託し、その分析結果をもとに検定問題の品質を確保している。	A	検定問題や採点の質の確保のあり方について継続的に調査・研究をし改善に努める。
		45	〇その他の特記事項等。			
	④コンピューターを使って行う検定試験	46 該	《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 〇通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。	該当せず。		コンピュータを使って行う検定の導入に向けて検討中。
		47 該	〇その他の特記事項等。			
Ⅳ 継続的な学習支援・検定試験の活用促進	【評価の視点】 検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。					
		48	《検定の結果を証明する書類の発行》 〇検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか。	☑発行されている（合格証、合格証明書2枚、個別成績票を発行している） □発行していない	A	受検者の利便性を確保するとともに、さらに分かりやすい内容の情報提供をめざし、改善を図っていく。
		49	《受検者が獲得した知識・技能の明示》 〇受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。	各階級の検定の内容および技能の概要については公式サイトなどで公開するとともに、合格証の裏面（電子ファイルの合格証には公式サイトへのリンク）にも記載している。 https://www.su-gaku.net/suken/examination/summary/	A	
		50	《検定試験と活用先の能力の関係》 〇当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	当協会の検定に出題する検定問題の多くは、広く基礎的な教養として身につけてほしい数学技能である。数学と社会の関係性については、公式サイトなどで階級ごとに「技能の概要」として公開するとともに、実際の企業を取材し数学と仕事との関わりを紹介したり、トピックスで数学の重要性を発信したりしている。 https://www.su-gaku.net/suken/examination/summary/ https://www.su-gaku.net/media/ https://www.su-gaku.net/others/mathematical_innovation/	A	
		51	《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 〇受検者に対して、試験の合否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。	受検者には「個別成績票」を発行し、設問ごとの正誤や総評を示すとともに、成績に応じたチャレンジ問題を提示している。団体受検については、今後の指導の一助となるよう指導者用に「団体別成績票」（準1～5級）を提供している。	A	
		52	《試験問題等の公開》 〇過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか（ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く）。	過去1回分の検定問題と解答用紙・模範解答を公式サイトで公開している。 https://www.su-gaku.net/suken/support/past_questions/	A	
		53	《活用事例の調査・把握》 〇学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	検定実施団体などを取材し、公式サイトなどで随時、団体活用事例を公開している。 https://www.su-gaku.net/suken/group/case/	A	
		54	〇その他の特記事項等。			